

平成29年度 第1回豊明市子ども・子育て会議

平成29年4月28日（金）午後1時15分から

豊明市役所 東館1階 会議室6

事務局

本日は忙しい中、出席ありがとうございます。本日の出席状況は、委員14名のうち10名出席いただいておりますので、会議は成立します。はじめに、健康福祉部長よりあいさつ申し上げます。

健康福祉部長

皆さまお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。子ども子育てに関する諸課題は、高齢者の問題とともに我が国の大きな社会問題となっています。国のほうでも様々な予算がつけられているが、本事業には必ず「人」が関わっており、金銭だけで課題を解決できるものではありません。委員の皆さんには活発にご議論いただくことで、市の行政施策、あるいは現場での事業実施に活かしていければと思います。

事務局

本年度より、新しい委員に参加いただいています。桃花学園大学教授、古畑様、豊明市民生児童委員協議会、松島様、豊明市社会福祉協議会、三浦様、愛知県中央児童・障害者相談センター、長谷川様、むつみ保育園、阿野様、豊明幼稚園、坂田様、本日は三浦様と坂田様は欠席です。

では、本年度の子ども子育て委員会会長を選出します。どなたか立候補、もしくは推薦ありませんか。

委員

古畑委員を会長に推薦します。

事務局

古畑委員を会長にと推薦がありました。賛成の方は拍手をお願いします。

（一同拍手）

事務局

賛同いただいたということで、古畑委員へ会長をお願いしたいと思います。副会長は立候補、もしくは推薦ありませんか。

会長

副会長には伊藤委員を推薦します。

事務局

伊藤委員を副会長にと推薦がありました。他に推薦はありませんか。

(なし)

事務局

それでは、伊藤委員に副会長をお願いしたいと思います。

(一同拍手)

事務局

それでは、会長および副会長よりあいさつをいただきます。

古畑会長（以下、会長）

会長としての重責を果たしていきたいと思います。本会議は市における児童福祉施策行政が、地域のお子どもおよび子育て家庭の実情ないしニーズをふまえて実施されることを担保すること、これを大きな重要な役割とすると認識しています。委員の先生方の力を借りながら、会議を運営していきたいです。よろしくお願いします。では議題に入りたいと思います。

議題（２）子ども子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問、ご不明な点があればどうぞ。

以下、議論の内容については発言要旨を記す。

会長

・本計画は法令の位置づけとすると、児童福祉法の6条の3の4項と5項に関わるものだと思いますが、養育支援訪問の件数が年々増加傾向で、平成27年度実績は前年と比べ、ほぼ倍となっていますが、これについての原因をどう分析していますか。

事務局

家庭の状況として、育児になじみがない母親が増えていることで、相談ニーズが大きくなっていることが関連していると思っています。

会長

実績値をみると、3年間で3倍程度あるので、ひとつの要因としては、乳児家庭全戸訪問事業実施の成果が上がり、養育支援事業の認知度向上と、支援が必要な家庭を容易に見しやすくなったのかなと思いました。

事務局

本市では、本計画以前より乳児家庭全戸訪問を実施しており、担当保健師は家庭を把握できていると思います。ご指摘のとおり、把握には役立っていると思います。

委員

具体的な相談内容を教えてください。

事務局

赤ちゃんの体重、発達、泣き止まないことでの不安、母親の精神的な不安、家族についてなどが挙げられます。

委員

乳児家庭全戸訪問事業も、基本目標2、P59の利用者支援事業も保健センターの保健師が現場での担い手という理解ですが、保健師の人員増加が無い中で、利用者支援事業が平成27年度から開始されたようですが、それに合わせて人員の変化はありましたか。同じく、妊娠期から出産後の母親への支援という意味では重要だと思うが、利用者支援事業の効果はどのように思っていますか。

事務局

人員面については、平成 27 年度は、体制面で 1 名保健師が増えました。平成 28 年度はファミリーサポートセンターの人員が増えました。同時に、保健センター所属の保健師が長期休業に入ったため、嘱託の保健師を雇用し事業を実施しています。ファミリーサポートセンターを保健センターが管轄することで、常時 2 名体制での対応もできるようになっています。

事業面については、平成 27 年度は準備、平成 28 年度より、妊娠期からの事業を強化する点、さらには出産おめでとう電話により、妊産婦とのつながりを早い段階で持ち、里帰り先でも希望があれば訪問するなど、内容を充実させてきました。

会長

評価資料で、保健師の人数は増えないことから、というコメントがありましたが、これはどのような事でしょうか。

事務局

保健センターが市役所とは別の場所にあることから、市役所内の保健師と分散している状態であるため、このようなコメントになっていると思います。人員的には著しく不足している訳ではありません。

副会長

児童クラブ入会案内を見ると、利用条件の中で、家庭内労働を除く、4 日で 4 時間以上の労働、という項目がありますが、この条件はどのような根拠でしょうか。4 日で 4 時間以上とすると、週に 16 時間というのは、パートタイム労働になると思いますので、4 日 8 時間程度が妥当ではないかと考えます。この点で事務局がどのような見解でしょうか。

事務局

原則として子どもよりも帰宅時間が早い家庭に関しては、児童クラブ利用はできないようになっています。しかし、夏休みなどの子どもの長期休暇の場合は、特に低学年児童家庭には対応しています。母親の多様な働き方に合わせて事業を実施しています。現在の保育所利用の基準は、本計画実施の際に変わったが、それ以前の保育する条件が 4 日 4 時間という内容であったため、児童クラブでは引き続きこの基準でやってきたというのが根拠となります。

会長

説明いただいたのは、P75 の児童クラブのことでしたが、児童クラブ入会案内を見ると、入会優先順位について、1 よりも 2 のほうが優先順位を高くするべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

事務局

基本的には留守家庭への支援事業なので、その視点では、2 よりも 1 が優先されるという考え方もできます。

会長

保育所の入所と児童クラブの入所を条件共通させるかという議論があるかも知れないのと、週 4 日 4 時間の労働と、児童の育成ができない場合とどちらを優先させるかという点もまた議論が必要かも知れませんが、今はじめてこの資料を見たので、感想という捉え方をしてもらえかと思います。その他には意見ありませんか。

(意見なし)

会長

P59 の利用者支援事業で、平成 27 年度のネウボラを整備、とあります。この資料は市民向けに公開することになると思いますが、ネウボラという表現が、広く知られている表現であるかどうか疑問でして、説明が必要かなと思いました。

事務局

ここ数年で広まってきた表現で、市民にはまだ浸透はしていません。ネウボラという表現を説明してお伝えするよりも、妊娠期からのサポートが受けられるという点を広く周知をしていきたいと考えています。

会長

では、他になれば、次の議題、議題（3）小規模保育事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

ご意見をどうぞ。

委員

市民よりの意見ですが、5月号の広報では、待機児童に関するセミナーを開催されるという記事を見ましたが、それについても説明をお願いしたいです。家庭的保育事業の推進を考えているのかなと思いました。

事務局

とよあけ創生推進室が行っている「ワイワイ保育セミナー」という事業のことだと思いますが、狙いは「保育士の育成」です。これから資格取得を考えている人や、すでに資格はあっても現場経験の少ない人に対するスキルアップのセミナーをうつことで、支援員としての道すじをたてて、人材を掘り起こしていくことを目的としています。非常に評判は高く、保育士不足解消に貢献できればと思っています。

委員

それでは、家庭的保育が狙いではない、という理解ですね。

事務局

小規模保育事業A型を平成31年度までに5か所を目指しています。小規模保育事業所の中でもB型、C型があり、その他にも事業所内保育など、さまざまな形があり推進しているところです。その中には家庭的保育は想定していません。少なくとも平成31年度までは小規模保育A型、もしくは事業所内保育でやっていきたいと考えています。

委員

Baby Hugsさんが、小規模保育事業への参入を希望していたと思いますが、今取り下げている理由はわかりますか。

事務局

企業内での意思決定だと思いますので、こちらでは把握していません。

会長

その他、質問はありますか。

(意見なし)

会長

ではなければ、2のその他について事務局より説明をお願いします。

事務局

(その他内容説明)

会長

以上で本会を終了します。

事務局

次回の会議は7月もしくは8月頃開催を予定しています。よろしくお願いします。

以上